

議員（藪内 真由美）

4番、藪内 真由美でございます。本日もよろしくお願い致します。

令和6年6月定例会におきまして、次の2点について質問をさせていただきます。

1点目、外国人の人口比の推移と町内在住の住民施策について、2点目、国際交流事業について、一問一答方式でお願いします。

まず1点目についてです。外国人の人口比の推移についてお尋ねします。

住民環境課長（土井 真誠）

藪内議員の外国人の人口比の推移についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町における外国人の人口比の推移につきましては、平成11年4月1日の総人口が2万4,033人、外国人人口が139人となっており、総人口に占める外国人構成比率は、総人口の0.6%でございました。また、平成21年同日の総人口は2万3,832人、外国人人口が607人となっており、外国人構成比率は2.5%でございました。

次に、平成31年同日の総人口は2万3,451人、外国人人口が996人となっており、外国人構成比率は4.2%でございました。

最後に、令和6年同日の総人口は2万1,995人、外国人人口が1,098人となっており、外国人構成比率は5.0%でございます。また、本県における外国人の推移と致しましては、平成31年1月1日の1万2,467人から令和5年度では1万4,753人へと増加しており、令和5年1月1日時点での県内総人口に占める外国人構成比率は1.5%でございました。データの集計時期に違いはありますが、令和6年4月現在における本町の総人口に占める外国人構成比率5.0%は、県内でも高い状況にあります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

平成、令和と全人口比が高くなっている現状かと考えますが、今後も右肩上がりに増加すると想定した場合には、こういった外国人への支援策があるのか、お尋ねします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の外国人への支援策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、町内企業における外国人技能実習生などを対象として、交通指導員の派遣や交通公園の無償貸出し、町内のゴミ出しに関するルールを説明する職員の派遣等を行っております。また、来庁者に対しましては、書類の読み取りも可能な音声翻訳機用窓口に設置するなど、円滑な対応に努めております。

子育て、教育分野におきましては、多度津町子育てガイドブック及び母子手帳、電子母子手帳の外国語表記の掲載やアプリケーションを活用した翻訳対応を行うほか、日本語の習熟度が不十分な幼児・児童・生徒などへの支援を目的として、職員を派遣しております。さらに、必要に応じて日本語指導等を行うボランティア団体を紹介するなど、複数の分野で外国人居住者等を対象としました支援策を実施して

おります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。多度津町は、人口比では県内トップかと思われます。外国人の方々が日本という国で、香川の多度津町に住んでよかったと思ってもらえるよう、支援対応を今後ともお願いします。

2点目にまいります。2点目の国際交流事業について、町内における国際交流団体の状況をお尋ねします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の町内の国際交流団体の状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町が状況を把握しております国際交流団体につきましては、多度津町国際交流協会がございます。この団体の事務局は、町長公室に置かれておりますが、町とは異なる組織であり、公益財団法人の認定を受けているものでございます。主な活動内容と致しましては、国際交流や多文化共生と本町の国際化の推進に寄与する事業を行う各種団体に対する助成金交付に加えまして、多文化共生推進のための講演会を開催しております。この講演会につきましては、外国の文化や習慣、国際情勢等の理解を深めることを目的としたものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和4年度までの4年間は開催出来ておりませんでした。令和5年度については令和6年2月に開催致しました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問をお願いします。因みに今年2月には、どのようなことを開催したのか、教え願えますでしょうか。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今年2月23日に地域交流センターにおいて、国際交流講演会としてJICA国際協力、出前講座、「身近な国際協力で世界と繋がるワクワクを」を開催致しました。講師の田村美津子氏は、青年海外協力隊など、JICA海外ボランティアを経験しており、帰国後、地元香川県で外国人技能実習生たちと一緒に取り組んでいる身近な国際交流やアフリカ支援についてお話をして頂きました。また、講演だけではなく、アフリカのカラフルな布を使ったクルミボタン作りも参加者全員で体験し、好評でございました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

町内には多度津日本語交流の会、いわゆる「たにこ」と多度津ユネスコ協会、多度津ライオンズクラブ、そして少林寺拳法などの各種団体がございますが、これらの団体と行政との連携や団体相互の連携についてお尋ねします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の各種団体との連携及び団体相互の連携についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員が言及された団体の中で、多度津町国際交流協会が行う助成金交付事業の対象団体として多度津日本語交流の会、通称「たにこ」がございます。当該団体は、本町近辺に暮らす外国人の方々に対しまして、日本語指導等の支援を行っており、多度津町地域交流センターにおいて毎月2回活動を行っております。本町としましては、当該団体を公益性の高いものと認め、その活動の場である多度津町地域交流センターの会議室使用について支援するに留まっておりますが、多度津町国際交流協会の事務局として必要に応じ、情報共有や意見交換を行うなど相互の理解を深められるよう対応致します。なお、その他の団体や団体間の関係性等につきましては、本町は把握しておりませんが、引き続き、町内における国際交流関係団体の動向等に関して情報収集に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

町として、これらの団体に対して支援施策を打ち出すことは出来ないのでしょうか。

議長（小川 保）

再質問でよろしいですか。

議員（藪内 真由美）

3番目です。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の町としての支援施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

町として新たな支援施策を講ずることとなれば、その予算やマンパワーが必要となることから、現状では困難であると考えております。

しかしながら、多度津町国際交流協会の事務局として、既成の枠組みの中で助成金事業を最大限に有効活用して頂けるよう、助言等をしてまいります。また、必要に応じまして香川県国際交流協会等の行う支援メニューを案内するなど各種団体の支援に繋がたいと考えております。

今後につきましても香川県国際交流協会を始め、県内他市町の国際交流協会の施策等を注視するとともに町内における多文化共生や国際理解等に有効な施策に関して、引き続き研究してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

次にまいります。多度津町国際交流協会の予算と今後の使途についてお願いします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の多度津町国際交流協会の予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

す。

多度津町国際交流協会における令和6年度予算につきましては、経常収益が2,000円、経常費用が101万円としておりますが、実質的な事業費と致しましては、先ほどの答弁で申し上げた各種団体への助成金交付や講演会の開催を想定しておりますことから、例年と同様に5万円程度を見込んでおります。なお、令和6年3月31日現在における本協会の資産と致しましては、普通預金が101万2,917円、定期預金が1,800万円でございます。今後、本町が主体となり、国際交流活動を開始しようとする際には、本協会が実施する助成金交付事業の対象としてもらえるよう、要望するなど必要となる支援について協力依頼をしてみたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

5番目の質問になります。国際交流において相互交流は廃止なのか、お尋ねします。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の相互交流の廃止か否かについてのご質問に答弁をさせていただきます。以前、中国の上海市普陀区との相互交流を実施しておりましたが、現状を申しますと平成22年度に行った小・中学生の交流を最後に当該地域との交流は途絶えている状況でございます。しかしながら、これにより、今後、相互交流を行わないという訳ではなく、町内における多文化共生推進のための取組など広い意味での国際交流について検討するとともに、その時々に応じて適切に対応してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

子どもたちにグローバルな環境を作るのも重要かと思いますが、復活はないのでしょうか。

教育総務課長（池田 友亮）

藪内議員の子どもたちにグローバルな環境の復活についてのご質問に答弁をさせていただきます。

児童・生徒にとって、国際的な環境を経験することや異なる文化と交流を図ることは広い視野を持ち、自らが国際社会の一員であることを自覚出来るなど貴重な学びとなると考えています。ただし、生徒たちの相互交流については、行政間の信頼関係を築き現地での安全を確実に担保した上で実施すべきであると考えています。よって、姉妹都市提携等がない状態では、復活は難しいと考えています。今後、交流の方法と致しましては、インターネットを通したオンラインで交流する方法なども考えられますので、実施の方法について検討を重ねてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

再質問です。グローバルな環境を作るに付随しての質問です。

国際交流の復活がまだ見込めるようであれば、まずは、町内に住んでいる外国人との交流も含め、外国語の挨拶なども広報などで周知する。または、子どもたちへ挨拶語など、簡単な町内に住む外国人の言語などを冊子などで配布するなど検討してはいかがでしょうか、お尋ね致します。

教育長（三木 信行）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

グローバルな環境を作るということで広報するっていうのは、とても良いアイデアだと思っています。各学校の外国語の習得の状況について、まず、お知らせをしたいと思います。議員がご提案頂いたようなことに関しましては、今、小学校でも外国語活動及び5～6年生には外国語の授業があります。小学校4年生では世界の挨拶ということで英語はもちろん、フランス語、ドイツ語、それから多度津町にも、それを使っている子どもたちのいるスペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語等の挨拶について学ぶ場面があります。5年生になると世界の有難うということで、有難うの言葉をどんな風に色んな言葉で使うのか。それから、6年生になると食文化で世界の朝食というような関連がありまして、小学校の外国語の習得については、基本的には外国語活動から始まっておりますので、イメージとしてリーディングとかグラマーではなくて対話とか活動が重視ということで、6年生まで行なっています。従って、議員のおっしゃるような暮らしや文化に密接したような学習を致しております。今後、グローバルな環境ということで、教育委員会あたりが主導になってそういうものを作るっていうのも考えられるんですが、学校の中でも恐らく色んな活動をしていると思いますので、そういった辺りを活用出来ないかなという風に考えております。以上、答弁とさせていただきます。

町長公室長（山下 佐千子）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、発行しております広報に関しまして、外国語を活用する記事はございません。外国語と申しましても様々な言語がございますので、その中で、どの言語を選ぶかを考えていく必要がございます。外国人居住者に対して支援策を行っております各担当より、どの言語が町内でよく使われているかを聞き取り、英語だけではなく、実際に町内で多く使われている言語を広報などで紹介する記事が出来ないか検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

教育長と町長公室、山下課長、有難うございます。

安心致しました。多度津町内の子どもたちが、4年生以上、挨拶の言語が分かっているということで認識してよろしいんですね。よろしくお願い致します。

それでは、分かっていないのは大人だけということなので、広報の方でよろしくお

願ひ致します。

次にまいります。町長へお尋ねします。

以前、中国上海市普陀区と友好都市として交流しておりましたが、先ほどの答弁でもありましたが、2010年、平成22年、第13回多度津町小・中学生普陀区への翼を最後に、その後は、国際状況不安定で現在までの14年間交流はありませんでした。これは、中国上海市普陀区との交流は解消という認識でよろしいでしょうか。そうであれば、今後は他の国との交流は、お考えありますでしょうか。お尋ね致します。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の今後の国際交流についてのご質問に答弁をさせていただきます。

中国の上海市普陀区との交流につきましては、友好都市として20年続きましたが、前町長が退任した時に、普陀区との交流については継続しないと言われました。引継ぎを何度もお願いを致しましたが、前町長との締結に関わった先方の相手も引退したので、これで終わるとの一点張りでした。これは、2001年に友好都市提携に関する協定を締結し、10年ごとに意思の確認を行うという内容に基づくものでございましたが、当時、町職員で普陀区関係者と直接連絡を取れる者はおりました。交流をしたくても出来なく、止むを得なく解消に至ったと思っております。今後につきましては、町内における多文化共生推進のための取組など、広義での国際交流について検討をしてまいります。他の国との相互交流を行おうとする際には、その地域や周辺を取り巻く社会情勢等について事前調査し、安全性を確保する必要があると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございました。私事ではございますが、私は1995年、今から29年前、第1回多度津町普陀区への友好の翼に個人として申込み、当時、小学生の息子と娘の3人で交流訪問に参加致しました。普陀区人民政府の熱烈な歓迎を受け、幼稚園、小学校など視察観光し、また、市民家庭での昼食接待を受けるという異文化に触れる体験訪問でした。とても素晴らしい有意義な交流だったと記憶しております。そのような交流を町内の未来ある子どもたちが体験することで、国際的視野を持った人材育成になるのではと考えます。基金は、そのために使用するものなので、頑なに姉妹都市協定に拘らずとも良好な町や子どもたちにとって、有意義な町などと交渉し、早い段階で国際交流視察など、考える時期であろうかと思えます。インターネットを通して、オンラインで交流するのもよいですが、また、それとは違って他国へ行き、その国の文化や人と会話をするなど体験することが、将来の子どもたちがグローバルに活躍出来る礎になるのではないかと考えます。

長くなりましたが、どうぞ早い段階での子どもたちのための国際交流が復活するようお願い、私の一般質問を終わります。有難うございました。